

事務事業名	狭あい道路の整備及び管理事業				担当	建設部 建設課 建築係
政策名	D	自然と潤いがある安全快適なまちづくり			増補版施策名	
施策名	6	安全で快適な住まい・まちづくり			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業	
関連個別計画					事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
法令根拠	建築基準法、真岡市狭あい道路の整備及び管理に関する要綱					<input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 平成23年度～）
予算科目	1. 一般会計	8. 土木費	1. 土木管理費	1. 土木総務費		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）
事業概要	<p>幅員4メートル未満の狭あい道路に接して建築等を行う場合、建築基準法の規定により、道路の中心線から2mの線まで後退（セットバック）し、道路用地を確保しなければならない。</p> <p>その際、後退した用地について、1)市へ寄附、2)市で整備（無償使用貸借）、3)自己整備（機能保全）のいずれかの方法により整備及び管理の方法を協議し、このうち、1)市へ寄附及び2)市で整備については、市で整備（アスファルト舗装等）・管理し、固定資産税・都市計画税が非課税扱いとなる。</p> <p>また、1)寄附における境界確認・測量・その他分筆登記費用について30万円を補助（報奨金：すみ切りが含まれる場合・・・市街化区域：3万円、市街化調整区域：2万円）するなどし、市が狭あい道路に接する用地を取得し又は管理することにより、当該狭あい道路を拡幅整備し、もって安全で良好な生活環境を確保することを目的としている。</p>					

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 30年度実績 当該事前協議の申請を受付し、現地調査・審査を経て、協議済み書を交付。 市へ寄附又は使用貸借した後退用地について、舗装整備工事を実施。 31年度計画 前年度同様	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
	名称		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
	ア	狭あい道路後退事前協議件数	件	42	36	47	70	60
	イ	内、後退用地を市へ寄付した件数	件	3	3	5	6	5
	ウ	内、後退用地を市へ使用貸借した件数	件	23	24	16	27	25
	エ	内、後退用地を自己整備・管理するとした件数	件	14	8	16	23	20
オ	内、後退なし	件	2	1	10	14	10	
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 幅員4メートル未満の道路に接して建物等而建つてようとする建築主等	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
	名称		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
	ア	確認申請件数（指定検査機関分を含む）	件	581	639	602	599	600
	イ							
	ウ							
	エ							
オ								
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 建築確認申請時等に敷地が接する道路の内、幅員4メートル未満の狭あい道路に対して必要な道路用地幅を確保する。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
	名称		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
	ア	後退用地を市へ寄付した件数	件	3	3	5	6	5
	イ	後退用地を市が使用貸借する件数	件	23	24	16	27	20
	ウ	後退用地を自己整備し管理する件数	件	14	8	16	23	20
	エ	狭あい解消された道路延長	m	960	604	935	1,459	1,100
オ								
④結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか） 狭あい道路の解消による安全なまちづくりの形成や、建築確認・不動産取引時のトラブル防止による建築活動の円滑化が図られる。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
	名称		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
	ア	道路の整備状況が良いと回答した人の割合	%	65.3	61.3	63.9	62.5	62.3
	イ	火災焼からの安全性が良いと回答した人の割合	%	72.4	70.7	72.8	72.7	71.7
	ウ							
	エ							
オ								

(2) 総事業費の推移		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	千円	1,550	1,400	2,634	2,800	3,300
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,550	1,719	2,711	2,875	3,400
	事業費計(A)	千円	3,100	3,119	5,345	5,675	6,700	
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	200	200	200	250	250
		人件費計(B)	千円	838	831	830	1,042	1,042
トータルコスト(A)+(B)		千円	3,938	3,950	6,175	6,717	7,742	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	建築基準法において幅員4メートル未満の道路に接して建築する場合には、道路中心線から2メートル以内に建物や塀等而建つてはならない旨規定されている。 平成21年度 真岡土木事務所を中心として県及び1市4町で検討を重ね、平成22年度に要綱を整備 平成23年度 真岡土木事務所管内1市4町で調整を図り、狭あい道路後退に係る事前協議制度を開始
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	適正な後退とともに、申請敷地に後退杭を設置することにより、申請者が2メートルの後退線を意識して後退用地の管理保全をするようになった。 平成26年度 市が管理する後退用地（寄附及び使用貸借）の舗装整備を開始 平成28年度 地理情報システム（GIS）に後退データ（H23年度～）を登録開始 平成27年度 石塀等の撤去に係る費用の補助を開始 平成30年度 31年1月石塀等撤去の補助制度を拡充（補助額算定単価の増額等）
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	後退すべき用地内の塀等の撤去に対する費用助成の要望を多く受けた。

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果(上位施策)に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 建築確認申請時等に幅員4メートル未満の狭あい道路に対して、必要な道路用地幅を確保し、狭あい道路の解消を進めることは、「安全で快適な住まい・まちづくり」の施策体系に結びついている。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 震災後の避難や救助・消火活動等の緊急車両等の通行が困難な狭あい道路を解消していくことにより、用地買収等をすることなく、安心して快適な住まい・まちづくりを推進するため、妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 建築基準法に基づく後退に係る事務であり、対象と意図は適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 狭あい道路における建築確認申請等においては、必ず後退することが求められる建築基準法に基づくものであり、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 後退が適正にされずに後退用地内に塀等が残ったり、新たに塀等を建てられる可能性があり、狭あい道路の解消が促進されない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？ ・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	<input type="checkbox"/> 類似事業がある(類似の事務事業名を記載) <input type="checkbox"/> 類似事業はない <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 事業費は後退杭と寄付登記費用助成(国庫補助事業)の費用であり、削減余地はない。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 必要最小限の人員で対応しているため、削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 建築基準法に基づく事務であり、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性(改革案・実行計画) <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し(<input type="checkbox"/> : 目的妥当性 <input type="checkbox"/> : 有効性 <input type="checkbox"/> : 効率性 <input type="checkbox"/> : 公平性) <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性)

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 <input type="checkbox"/> 記述説明不足(説明責任不充分) <input type="checkbox"/> 評価内容が客観性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客観的と言える	(5) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																							